

※ 自閉症・情緒障害特別支援学級への就学(転学)の場合、一部流れが異なります。詳細は初回面談にてお伝えします。

## 相談の流れ フロー図

### ① 電話申込み

保護者の方がお電話で教育支援課相談係 就学相談へお申込みください。

☎042 (527) 6171 <直通>

来談にあたり、お子さんの状況をお伺いします。(所要時間 10~15 分程度)

### ② 初回面談

【初回面談】(所要時間:1 時間程度)

相談員が、お子さんの様子や就学・転学先の希望等について保護者の方からお話をうかがいます。

### ③ 行動観察

【行動観察】(所要時間:1 時間程度)

相談員が、遊戯室にてお子さんとの活動を通して様子を見せていただきます。

※ 初回面談後、在籍園・学校に教育支援課からお子さんに関する資料提供依頼をします。



### ④ 医師との相談

【療育病院等のかかりつけがある場合】

療育病院等の発達検査結果や医師の所見等を提出していただきます。

### ⑤ 発達検査

【療育病院等のかかりつけがない場合】

子ども未来センターにて実施します。

<医師との相談> 児童発達の専門の医師がお子さんの様子をお伺いします。(所要時間:1時間)

<発達検査> 発達検査の種類は田中ビネー、WISC-IV等です(所要時間:1~2時間程度)。

後日、検査の結果について説明します(所要時間:30分程度)。

### ⑥ 見学・体験 (希望者)

特別支援学級や特別支援学校への就学・転学を検討している方には、見学や体験をお勧めしています。

### ⑦ 就学・転学支援部会

お子さんにとって望ましい就学・転学先について、保護者面談や行動観察等を踏まえ意見をまとめます。

(所要時間:保護者面談10 分程度、行動観察45分程度)



### ⑧ 就学支援等検討委員会

就学・転学支援部会での意見を踏まえて、お子さんの就学先について専門家が審議し、所見としてまとめます。

就学支援等検討委員会の所見をお伝えします。

### ⑨ 保護者への連絡

- 電話連絡にて所見をもとに就学先について提案します(必要に応じて面談も可)。
- 都立特別支援学校へ就学される方は、東京都の就学相談で最終確認が行われます。
- 提案内容が保護者の考えと異なる場合は面談にて意向をお聴きし、相談を重ねていきます

自閉症・情緒障害  
特別支援学級入級候補者  
に関する最終審議  
【1月下旬】

- ※ 自閉症・情緒障害特別支援学級の提案を受け、入級を希望される方は1月下旬の対象者決定をお待ちいただきます。
- ※ 審議後、お電話や面談で保護者の意向を確認し、就学先を決定します。
- ※ 状況に応じて、相談を継続します。

### ⑩ 入学通知書 送付

1月中旬を目安に教育委員会(学務課)より発送

- 都立特別支援学校へ就学・転学の場合は、都教育委員会から就学通知書等を発送。
- 1月中旬時点で相談途中の場合は、相談終了後に送付されます。
- 転学の場合、保護者の方へは検討委員会通知のみで学務課からの通知はありません。